事業者等ヒアリング記録

日時：令和８年 10 月 20 日（火）15:00～16:40
場所：むつ市役所大会議室

【計画の内容について】

むつ市質問	回答
○　当初計画の『5,000 トンの貯蔵に至らない蓋然性が高い』と判断するに至った具体的な背景について、改めてご説明をお願いいたします。	［東京電力ＨＤ］ ○ 今回の中長期計画の検討にあたりましては、現在、当社と日本原子力発電が保有する使用済燃料の貯蔵量、これらを踏まえた上で、将来の想定として、今後の当社や日本原子力発電の原子力の再稼働基数や、また、むつ市の中間貯蔵施設、搬出先である六ケ所再処理工場の稼働率などを主なパラメータとして、RFS への搬出量、また、発電所から再処理工場へ直接搬出する量についてシミュレーションを行っております。 ○ これらかなり多岐にわたって、いくつものケースを検討した結果、今後の 2 社の使用済燃料の管理において、現実的に運用できる範囲の中で、当社と日本原子力発電だけでは、おおむね 500 から 1,000 トン程度の RFS の貯蔵余裕が発生するという評価となり、それを昨年 7 月、また 12 月にご報告を差し上げました。 ○ 今回の評価（9 月時点）には、まだ稼働基数だけではなく、他の様々な変動要因を含めて、将来的な不確実性を伴うものでありますけれども、それらを総合的に判断した結果、当社と日本原子力発電の 2 社による RFS への搬入量として、当社 3,500 トン、日本

むつ市質問	回答
	原子力発電 900 トンを経営判断を踏まえ、取りまとめを行っております。 ○ 今後、事業者間連携について地元のご理解をいただければ、今回策定した計画に基づき、しっかりと 5,000 トンの搬入・貯蔵を実現してまいりたいと考えております。
○ どのようなシミュレーションであったのかなど、配慮すべき事項もあり開示が難しい点は理解いたします。しかしながら、今後開催が予定されている市民説明会においては、市民の方々にも分かりやすくご説明いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。	[東京電力ＨＤ] ○ 中間貯蔵事業は、地域の皆様方のご理解あってのものであります。 ○ 事業者間連携につきましても、地元のご理解が大前提だと考えております。 ○ 今後開催される市民説明会におきましては、ただいまお答えしたことを含めて、これまでの経緯や、昨年 7 月以来ご説明している内容を、市民の方々にも市民目線でわかりやすく、しっかりと誠心誠意、説明をしてまいりたいと考えております。
○ シミュレーションの全容開示が困難であるという事情は理解いたします。しかしながら、六ヶ所再処理工場の稼働率を 85%から 100%と仮定した試算など、核となる基礎データや「どの施設がどのように稼働するか」といったシミュレーションの項目であれば、提示は可能ではないかと考えますが、いかがでしょうか。	[東京電力ＨＤ] ○ 今の時点で申し上げるパラメータとしては、当社の原発再稼働は 3 基から 9 基、日本原子力発電は 2 基を想定しています。 ○ また、六ヶ所再処理工場の稼働率は 85 から 100%の間で一定の仮定を置いています。 ○ それらを組み合わせて、市民に分かりやすく伝える方法をさらに検討した上で、月末の市民説明会に臨ませていただく所存です。

むつ市質問	回答
○ 中長期計画の別紙「リサイクル燃料備蓄センターへの搬入・搬出のグラフ」について確認します。 ○ グラフでは 2050 年代前半に 2 棟目への搬入が完了する予定となっていますが、1 棟目と 2 棟目を合わせた 5,000 トン（満杯状態）の貯蔵が維持される期間は、どのくらいを予定しているのでしょうか。	[東京電力ＨＤ] ○ 9 月 18 日にお示しをしたこの別紙の計画では、2 棟目の搬入完了が 2050 年代前半ということで計画をしております。 ○ その後、1 棟目からの搬出開始が 2064 年頃を予定しております。 ○ したがいまして、1 棟目・2 棟目が満杯となって 5,000 トンを貯蔵している期間は、10 年程度と考えております。 ○ 全体の数十年にわたる計画でありますので、実際の運用にあたっては、基本計画と若干の差異が生じることも考えられます。 ○ 具体的な搬入計画につきましては、今後、この事業者間連携を含めた今回の計画にご理解をいただけましたら、これをベースに、毎年 1 月に RFS が翌年度以降 3 ヶ年分の貯蔵計画等を策定しますので、その中で確定し、具体的な計画をご報告してまいりたいと考えております。
○ 5,000 トンの貯蔵水準を維持するのは 2050 年代前半から 2064 年頃までの「およそ 10 年間」であり、それ以降は搬出によって貯蔵量が減少していくという理解でよろしいでしょうか。	[東京電力ＨＤ] ○ ご認識のとおりとなります。
○ 中長期計画の別紙によると、2040 年頃に 1 棟目の搬入が完了し 2 棟目の搬入が開始される計画となっております。 ○ これに伴い、1 棟目の満杯前には 2 棟目が完成している必要がありますが、2 棟目の建設にかかる国への申請手続き、着工から完成までのスケジュールを教えてください。	[ＲＦＳ] ○ 1 棟目の実績から、2 棟目も着工から完成までは、2 から 3 年程度と見込んでおります。 ○ しかし、その前段となる国の審査期間の見通しを評価することは難しく、さらに着工前の敷地造成工事も必要となります。 ○ これらをトータルで勘案しますと、国への申請から建屋の完成

むつ市質問	回答
	までは、現時点では「7 年から 8 年程度」を見込んでおります。
○ 5,000 トンの貯蔵計画を進めていくためには、2 棟目の着工をいつ頃に開始する必要があるのでしょうか。	[ＲＦＳ] ○ 貯蔵建屋の建設期間は 2 から 3 年程度と見込んでいるため、2 棟目の着工は 2030 年代後半頃になると見込んでおります。 ○ スケジュールに遅滞なきよう、前倒しで国への申請等を行う必要があり、2030 年代に入った段階で具体的な準備を進めていく必要があると考えております。
○ 今後、各発電所内において、新たに乾式貯蔵施設の建設などが計画された場合であっても、今回示された 5,000 トンという貯蔵計画が変更されることはないという認識でよろしいでしょうか。	[東京電力ＨＤ] ○ 今回の取りまとめにあたりましては、当社と日本原子力発電に加え、新規参入となる東北電力、関西電力も十分に検討を行った上でそれぞれの搬入量を確定しています。 ○ 仮に他の中間貯蔵施設や乾式貯蔵施設が計画されたとしても、今回お示しした貯蔵計画に変更はございません。 [資源エネルギー庁] ○ 現在、国内では約 2 万トンの使用済燃料が保管されております。 ○ 使用済燃料プールにおける保管量が、原子炉等規制法の規則で定められている法的要求容量の 8 割程度となっておりますので、安定的かつ継続的に原子力発電を継続していく上では、使用済燃料の貯蔵能力の拡大というのは非常に重要となっており、電力事業者全体として取り組むべき喫緊の課題となっております。 ○ また、本年 7 月に策定しました「今後の原子力政策の方向性と

むつ市質問	回答
	行動指針」にも記載がございますとおり、今後とも、むつ市の中間貯蔵施設の 2 棟目を含めた 5,000 トンについて、地元のご理解を前提として、中間貯蔵施設の建設・活用を促進する方針に国としても変わりはございません。
○ 今後、日本原燃株式会社から六ヶ所再処理工場の実現性の高い新たな工程表が示された場合、その結果によって、現在提示されている中長期搬入・搬出計画が変更される可能性はあるのでしょうか。	【東京電力 HD】 ○ 本年 9 月にお示しした計画では、六ヶ所再処理工場の稼働率 85%から 100%など様々なケースを事前に検討しています。 ○ そのため、竣工時期を含めて、再処理の稼働、今後の工程の変動については、その中で吸収できるものと考えております。 ○ 今後、具体的な搬入計画につきましては、今回の計画をベースに、毎年 1 月の貯蔵計画を策定をする中で報告してまいります。

【安全性について】

むつ市質問	回答
○　搬入事業者が 2 社から 4 社になった場合、日々の安全管理や災害時等の指揮命令系統、そして市への報告体制はどのようになるのでしょうか。	[ＲＦＳ] ○　搬入事業者が 4 社であっても、個々のキャスクを含めた当施設の安全管理は、引き続き当社が一元的に執り行います。 ○　燃料受け取り時の対応や日々の監視体制など、基本的な安全管理の手法につきましては、4 社体制となった場合でも変わりはございません。 ○　また、有事の際の対応におきましても、安全協定に基づき弊社からむつ市へ直接ご報告いたしますので、指揮命令系統及び市への報告体制に変更はございません。
○　事業者間連携において、各事業者が搬入した使用済燃料に起因する事故やトラブルが発生した場合、それぞれの責任分担はどのようになるのでしょうか。	[東京電力ＨＤ] ○　新規参入希望者である東北電力、関西電力の責任の分担につきましては、基本的に現在、当社や日本原子力発電が負っている責任と同様の扱いになるものと考えております。 ○　なお、具体的な責任や費用負担などにつきましては、事故やトラブルによる損害賠償などの内容を踏まえ、関係法令及び契約に基づいて決定されることとなります。 [ＲＦＳ] ○　当社といたしましても、事業者間連携を行う場合において、新規参入希望の東北電力と関西電力が負う責任分担につきましては、基本的に東京電力と日本原子力発電が負う責任と同様の扱いになると考えております。

むつ市質問	回答
○ 事業者間連携によって新規 2 社が参加する場合、使用済燃料を貯蔵する「キャスク」について、既存 2 社のものと比べて機能、構造、仕様に違いはあるのでしょうか。 ○ また、安全性においてどのような違いがあるのか、改めてお聞きします。	[ＲＦＳ] ○ 新規参入希望 2 社との具体的な協議は地域の皆様のご理解が得られた後のこととなりますが、基本的には当社が許認可を取得済みの 3 タイプ、または申請中の 2 タイプのいずれかの金属キャスクを使用すると想定しています。 ○ 当社で許認可を取得した金属キャスクの収納条件に合致すれば、どの発電所の燃料でも貯蔵可能となっており、今後新しいキャスクが必要となった場合でも、貯蔵に必要な許認可はすべて当社で行うため、東京電力、日本原子力発電の場合と、東北電力、関西電力の場合とで安全上の違いは特段ございません。
○ 新たな 2 社が参画して使用済燃料が搬入されることになったとしても、そのキャスク自体の安全性は現行の 2 社と同様に国の確認や検査等を経て搬入されるものであり、現行の 2 社と比べて手続きや基準が一切変わることはないという理解でよろしいでしょうか。	[ＲＦＳ] ○ ご認識のとおりとなります。
○ 貯蔵建屋への影響について、新たな事業者が貯蔵を行う際、キャスクの仕様に大きな違いはないとの説明でしたが、これに伴う建屋の計画や改修、設計変更といった工事への影響は一切ないのでしょうか。	[ＲＦＳ] ○ 東京電力、日本原子力発電の使用済燃料でも、新規参入者である東北電力、関西電力の使用済燃料でも、当社が許認可を取得したキャスクを使いますので、具体的な貯蔵計画、つまり貯蔵建屋におけるキャスクの配置エリアや区画に変更はございません。 ○ そのため、建屋の改修や設計変更は必要ございません。 ○

むつ市質問	回答
○ 1 棟目の実際の運用を通じて得られた最新の知見等を 2 棟目の計画に反映させていくお考えはあるのでしょうか。 ○ それとも、現在の設計や運用体制のままで既に最適であると捉えられているのでしょうか。	［ＲＦＳ］ ○ 2 棟目の完成に 2 年から 3 年を見込む背景には、建設業の働き方改革による時間外労働制限などを考慮し、工程に余裕を持たせたスケジュールとしていることが理由となります。 ○ 1 棟目の実際の運用を通じて、現場の知見が積み重なっておりますので、そうした現場の知見を 2 棟目の設計段階でしっかりと反映し、より良い施設をつくっていきたいと考えています。
○ 事業者間連携によって、新たな 2 社からの搬入を行うことになった場合、港湾の整備・維持管理、あるいは道路の整備、またその警備体制などにおいて、これまでとどのような違いや影響が生じるのでしょうか。	【東北電力】 ○ 港湾の維持整備や警備体制などは現在の東京電力、日本原子力発電が構築している体制と変わりはありません。 ○ 当社としても、輸送の安全確保に万全を期して対応してまいります。 【関西電力】 ○ 東北電力の回答の通り、本連携に参画することになった際は、これまでの東京電力の実績や知見を踏まえながら、何より安全を最優先にして万全を期し、しっかりと輸送を実施してまいります。
○ 各発電所から RFS（リサイクル燃料備蓄センター）へ輸送する間における、RFS 側と各事業者（東京電力・日本原子力発電・東北電力・関西電力）との間での役割分担及び責任分担がどのようになっているのか、改めて確認させてください。	［ＲＦＳ］ ○ 現在、輸送における役割分担及び責任分担につきましては、各発電所から港に到着し、当社の貯蔵建屋内に搬入するまでの工程は、当該発電所を所有する電力会社が責任を負う体制となっております。 ○ 貯蔵建屋内において輸送車両からキャスクを吊り上げた時点から、以降は当社が責任を持って管理を行うこととなります。 ○ これは搬入時に留まらず、将来的な搬出時におきましても同様となり

むつ市質問	回答
	ます。 ○ 搬出時につきましても、搬出用車両にキャスクを積載した瞬間からは、搬出先へと輸送する各電力会社の責任となり、それまでは当社が責任を持って管理を行うという区分となっております。
○ 既存 2 社（東京電力・日本原子力発電）はこれまでも様々な計画や訓練、シミュレーションなどの準備を重ねてきていますが、新規 2 社（東北電力・関西電力）にとって、むつ市への輸送はこれから検討に入ることになりますが、新規 2 社に対するサポートや訓練、支援について、どのように考えているか。	[東京電力ＨＤ] ○ 地元のご理解を得て実際に輸送を行う段階になりましたら、RFS を交えて事前に綿密な打ち合わせを行います。 ○ 東北電力、関西電力の 2 社はむつ市への搬入実績こそありませんが、六ヶ所再処理工場への使用済燃料の輸送自体は数十年にわたる豊富な経験と実績を持っております。 ○ したがって、全く初めての輸送に臨むわけではなく十分な経験があるため、その知見を踏まえながら密に協議・連携して安全に進めてまいりたいと考えております。
○ これまでのご説明について、初めてお聞きする市民の皆様にとっては専門用語が多く、口頭のみの説明では理解することが難しく感じられるのではないかと思います。 ○ 10 月 31 日と 11 月 1 日に予定されている市民説明会では、視覚的にも分かりやすい資料を用意し、丁寧で分かりやすい説明をお願いしたいと考えますが、その対応についてお伺いします。	[東京電力ＨＤ] ○ 市民の皆様のご理解を得る上で、安全性へのご理解は最も重要であり、市民の皆様にとって最大の関心事かつ懸念事項であると認識しております。 ○ 市民説明会におきましては、ご指摘のあった資料も含めてしっかりと検討・準備を行い、RFS 及び全事業者が連携して、分かりやすい説明を尽くしてまいりたいと考えております。
○ 今回の事業者間連携によって、防災体制などにおける地元の負担が増大することはない、という理解でよろしいでし	[東京電力ＨＤ] ○ 新規参入の事業者におきましても、当社と日本原子力発電と同様に責

むつ市質問	回答
ょうか。	任を負うことが基本となっております。 ○　安全性の確保なども、新規参入希望者の東北電力、関西電力が加わった場合におきましても、従来の場合と違いはございません。 ○　また、貯蔵容量につきましても、当初計画の「5,000トン」から変更はございませんので、事業者間連携に伴い、地域の負担等が増大するということはございません。

【貯蔵期間について】

むつ市質問	回答
○ 事業者間連携がなされた場合であっても、「貯蔵期間は最長 50 年」というルールは本当に変わらないのか、その条件のもとで参画希望の合意がなされたという認識でよろしいでしょうか。 ○ また、9 月 18 日の提示資料でも確認していますが、改めてこの事業者間連携によって「すべての使用済燃料の搬出完了時期」にどのような影響があるのか確認させてください。	[東京電力ＨＤ] ○ 本年 8 月に各社へ打診した際、「最長 50 年の貯蔵期間の厳守」を前提条件として説明しており、事業者間連携後も 50 年という貯蔵期間に変わりはございません。 ○ なお、東北電力と関西電力の搬入希望時期を踏まえて今回の計画を取りまとめたところ、1 棟目の満杯時期が前倒しとなり 2 棟目の建設着手も早まる想定となりましたことから、最終的な「すべての使用済燃料の搬出完了時期」自体も、従来の計画に比べて早まる想定となっております。
○ 搬出先である六ケ所再処理工場の受け入れにおいて、万が一不測の事態が生じた場合、事業者として具体的にどのような対応をとることを想定されているのでしょうか。	[東京電力ＨＤ] ○ 事業開始前にむつ市と締結した安全協定に基づき、不測の事態により事業継続が著しく困難となった場合は、関係者と協議の上、使用済燃料の敷地外への搬出を含め速やかに適切な措置を講じることとしております。 ○ 本年 8 月に事業者間連携の参画を呼びかけた際にも、当社、日本原子力発電と同様の搬出対応をすることを前提条件として提示しており、新規参入する東北電力と関西電力においても全く同様の責任と対応をとることとなっております。

【国の対応について】

むつ市質問	回答
○　2030 年代後半に 2 棟目の建設に着手となった場合、これに伴う国の「電源立地地域対策交付金」をはじめとする財政措置について、国としてどのような見通しを持っているのでしょうか。	[資源エネルギー庁] ○　「電源立地地域対策交付金」は、中間貯蔵施設を含めた発電用施設の設置・運転を円滑かつ安全に進めるため、立地地域及び周辺自治体に対して交付するものとなっております。 ○　今回の計画通り、2 棟目の建設によって貯蔵能力が増えることになります。 ○　その規模は 2,000 トンを想定しておりますけれども、その規模の拡大に応じて、当然交付金は増額される仕組みとなっております。 ○　具体的には、2 棟目の工事が着手する年度から、運転開始後 5 年目までの間に、総額で最大 9 億 8,000 万円が追加で交付される見通しとなっております。 ○　また建設段階になりますと、運転開始前までの間は、貯蔵能力に交付金単価 50 万円を乗じた額、最大で毎年 10 億円が交付されます。 ○　さらに運転段階になりますと、貯蔵量に交付金単価 62.5 万円を乗じた額が毎年交付されます。 ○　ただし、貯蔵量が 8 割に達するまでの間は「最大能力の 8 割をみなして交付する」というルールになっておりまして、同じく最大で毎年 10 億円が交付されるといった形になっております。

むつ市質問	回答
○ 今回の事業者間連携によって、搬入量が概ね 500～1,000 トン程度から 5,000 トンへと引き上げられます。 ○ これに伴い、2 棟目の建設着手時期が早まることで、むつ市への「電源立地地域対策交付金」等の交付時期も前倒しにより、早まるという理解でよろしいでしょうか。	[資源エネルギー庁] ○ 交付金の交付タイミングはあらかじめ規定されており、2 棟目の建設に関しては「その工事が着手する年度から」という要件になっています。 ○ したがって、今回の計画変更によって 2 棟目の着工が早まれば、むつ市への交付金の交付時期もそれに伴って前倒しされ、早まるというご理解で間違いございません。
○ むつ市が施設を受け入れる上での最重要前提条件である「貯蔵期間 50 年」の厳守について伺います。 ○ 事業者がこの 50 年という約束を必ず守るよう、国としてどのように担保し、履行させていくのか、具体的な見解をお聞きします。	[資源エネルギー庁] ○ 政府のエネルギー基本計画において「核燃料サイクルの推進」という方針のもと、中間貯蔵施設の使用済燃料は六ヶ所再処理工場へ搬出することを明記しております。 ○ これが確実に実行できるよう、六ヶ所再処理工場の安全性確保と官民での取り組みを進めております。 ○ また、地元と事業者の間での「貯蔵期間に関する約束」は国としても重々承知しており、この約束が着実に遵守されるよう、事業者に対してしっかりと指導してまいります。
○ 今回の事業者間連携について、事業者から国への報告のタイミングはいつだったのか、またその発表までの間に国から事業者に対してどのような指導や助言を行ったのかをお伺いします。	[資源エネルギー庁] ○ 今回の東京電力、日本原子力発電による事業者間連携の提案につきましては、まず 8 月 7 日に山本市長から事業者へ検討要請があったことを受け、翌営業日である 8 月 10 日に両者から国へ報告がございました。 ○ 私どもからは、国内の核燃料サイクル全体の柔軟性を確保するため、

むつ市質問	回答
	リサイクル燃料備蓄センターについて、山本市長のご要請も踏まえ、5,000トンの満杯貯蔵に向けた検討を進めてほしい旨をお伝えいたしました。 ○ また、9月18日に事業者からむつ市へ計画を報告されたわけですが、国に対しては前日である17日の日に、両者から事前説明を受けております。 ○ 私どもの方からは「本取り組みは地域のご理解が大前提であるので、引き続き市及び県に対して丁寧に説明を尽くすように」と求めております。
○ 核燃料サイクル政策を主導する立場として、国はどのように判断し、今後どのような活動に責任を持って取り組んでいくのか、見解をお聞かせください。	[資源エネルギー庁] ○ 今回の事業者からの報告は、5,000トンの実現に向けた責任を果たす意思の表れであり、第7次エネルギー基本計画や国の行動指針に合致する極めて重要な取り組みであると捉えています。 ○ 一方で、安全確保と地域のご理解が大前提であるため、まずは丁寧な説明を尽くすことが最優先であります。 ○ 国として4社及びRFSに対して安全確保と住民への丁寧な説明を行うよう指導するとともに、国としても事業者任せにせず、原子力・核燃料サイクル政策全体について責任を持って説明してまいります。
○ 先ほど六ヶ所再処理工場の中長期計画について国がしっかりと工程管理をしていくとの話がありましたが、今回提示されている中間貯蔵施設の中長期計画について、国がどのように関わり、その実効性を担保していくのかお答えく	[資源エネルギー庁] ○ 今回の報告内容につきましては、まずは地元の理解が得られることが重要であり、東京電力、日本原子力発電、ならびに新規参入を希望する2社に対して、むつ市の皆様へ誠実な説明を行うよう促していきま

むつ市質問	回答
ださい。	す。 ○　その上で、地元との信頼関係こそが原子力事業の基本でありますことから、国としての「使用済燃料対策推進協議会」などの枠組みも活用しながら、地元との約束が着実に遵守されるよう、事業者を厳格に指導してまいりたいと考えております。

【理解促進について】

むつ市質問	回答
○ 中間貯蔵施設は核燃料サイクルを支える重要なバックエンド施設ですが、その役割への理解はまだ日本社会全体に広く浸透していないと感じます。 ○ むつ市民への丁寧な説明はもちろん、地元以外の社会全体に対しても広報や理解促進活動を行うべきだと考えるが、見解をお聞かせください。	[東京電力ＨＤ] ○ 資源の乏しい我が国において、原子燃料サイクルの推進は国の取り組みの基本方針であります。 ○ そうした中で、中間貯蔵事業は使用済燃料管理の柔軟性を高めるものとして、大変重要な意義があると認識をしております。 ○ その上で、今回、事業者間連携を含めて 5,000 トンを実現していくことは、国内の原子燃料サイクルの柔軟性を確保し、国家のエネルギー政策に大きく貢献する取り組みです。 ○ 当社といたしましては、これまでも原子燃料サイクルの必要性や中間貯蔵の意義について広報を行ってきたところではありますが、今後もむつ市内だけでなく、社会全般に対して、中間貯蔵事業の重要性や、今回の事業者間連携を含めた今後の取り組みについて、広報・理解促進活動を行ってまいりたいと考えております。 [日本原子力発電] ○ 弊社は茨城県の東海村にあります東海第二発電所で乾式貯蔵施設を有してございます。 ○ この施設には、現在も多くの方々が視察に訪れていただいております。 ○ この取り組みを、弊社は 20 年近く続けておりますので、今後も引き続きしっかりと取り組んでまいります。

むつ市質問	回答
	○　あわせて、関係事業者と連携しながら、広報活動も様々な面で進めてまいりたいと考えております。 [ＲＦＳ] ○　当社の運営する中間貯蔵事業につきましては、使用済燃料管理の柔軟性を高めるということで、原子燃料サイクルの中では非常に重要な役割を担う施設と認識してございます。 ○　このため、当社といたしましても、あらゆる機会を捉えて、広く中間貯蔵の意義に関する理解促進活動を展開してまいりたいと考えております。 [東北電力] ○　中間貯蔵施設につきましては、これまでも RFS 様をはじめ現行の事業者様が、原子燃料サイクルの必要性や施設の意義について地域での理解促進に取り組まれてきたものと認識しております。 ○　また当社といたしましても、これまで原子力発電の必要性や、広くエネルギー全般の理解活動について取り組んできたところでございます。 ○　今回の事業者間連携におきましては、何より地域のご理解とご協力をいただくということが最も大切であると認識しております。したがいまして、今後の広報活動・理解促進活動につきましても、関係事業者としっかりと緊密に連携した上で実施してまいりたいと考えております。

むつ市質問	回答
	[関西電力] ○　当社といたしましても、これまで各社が申し上げた通りでございます。 ○　まずは地元の皆様にご理解をいただき、この事業者間連携に正式に参画させていただけるということになりましたら、この国のエネルギー政策に対するむつ市の多大なご貢献、これについて社会全体から広くご理解をいただくことが非常に重要であると認識しております。 ○　当社としても、広報や理解促進活動にしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

【地域振興について】

むつ市質問	回答
○　これまでにむつ市内で実施、または支援してこられた地域振興の取組実績について、具体的な内容や事業規模、これまでの成果などを含めてご回答をお聞かせください。	【東京電力】 ○　2000 年の立地可能性調査開始以来、地域の理解に感謝しつつ、市役所現庁舎の移転費用支援や沿岸漁業振興対策への寄付など多角的な地域貢献を行ってまいりました。 ○　直近の 2026 年度も地元の夏まつりや花火大会への協賛、長年のボランティア活動を継続しているほか、2026 年 4 月には産官学金連携のプラットフォーム第 1 号として地元のリンテラス株式会社へ出資し、雇用の促進や地域課題の解決に着手しております。 ○　今後も地域のために何ができるかを主体的に考えて対応してまいります。 【日本原子力発電】 ○　関根浜沿岸漁業振興市庁舎移転に協力させていただいた経緯がございます。 ○　現在はリサイクル燃料貯蔵（RFS）を通じて地域の様々なイベントや祭りへの参加、協賛活動を継続しております。 ○　今後におきましても、地元の皆様から寄せられる声に真摯に耳を傾けながら、地域のためにできることを一つひとつ誠実に対応してまいります。 【リサイクル燃料貯蔵（RFS）】 ○　毎年開催する少年サッカー大会の主催や各種スポーツイベント、地域

むつ市質問	回答
	の伝統的なお祭りへの協賛を通じて住民の皆様との交流を深めております。 ○ また、市の重要課題である働く場の創出に対しては、地元の高校新卒者やキャリア人材、自衛隊 OB の採用を積極的に進めており、現在の本社社員約 75 名のうち 28 名を地元採用者が占めるなど地域雇用に貢献しております。 ○ 今後もこうした地域振興の取り組みを継続してまいります。
○ 今回の事業者間連携は当初想定していなかった新規 2 社が加わる枠組みであり、市民や議会からは「さらなる地域振興や地域貢献へのコミットメントがあるべきではないか」という声が多く上がっています。 ○ この点について、新規参入事業者及び国（資源エネルギー庁）は今後どのような支援を行うお考えか、また国として事業者に対しどのような指導や助言を行う方針かお伺いします。	[東京電力ＨＤ] ○ 原子力関連施設を立地させていただいている地域への貢献につきましては、それぞれの地域の歴史的なご事情や、現在の状況などをしっかりと踏まえて検討・実施していくものだと考えております。 ○ むつ市の皆様には、我が国で初となる中間貯蔵事業に対して、これまで半世紀以上にわたって多大なるご理解とご協力をいただいております。 ○ 事業者として、これまでも様々な地域貢献に努めてまいりましたが、今後とも地域の状況をよくお聞きしながら、立地地域であるむつ市のさらなる発展のために何ができるかを全事業者で考えて、しっかりと対応してまいります。 [日本原子力発電] ○ 当社といたしましても、立地地域であるむつ市の状況をよくお聞きしながら、むつ市の発展のためにできることを関係各社とともに考えて対応してまいります。

むつ市質問	回答
	[ＲＦＳ] ○　当社としても、親会社とともに連携しながら、そして今回新しく加わる事業者様とも連携しながら、地域の様々な事情をよく聞いた上で、むつ市の発展のために何ができるのかということについて、さらに深く考えてまいります。 [東北電力] ○　当社はこれまで長年にわたりむつ市において電気事業を営んできた経緯があり、東通原子力発電所の周辺自治体として原子力防災の面でも平素より多大なる協力をいただいてまいりました。 ○　市内には当社グループの事業所を構え、多くの従業員やその家族、さらには発電所の所員がむつ市を主要な生活圏として暮らしていることから、本市は当社の事業において極めて重要な地域であると認識しております。 ○　これまでも地域の一員として行事への参加など様々な活動を行ってまいりましたが、今後、事業者間連携への参画が実現した際には、市民の皆様のご理解とご協力を何よりも大切にしながら、地域のためにさらに何ができるのかを真剣に考え、取り組んでまいります。 [関西電力] ○ 原子力事業は、地元の皆様のご理解をいただくことが何よりも第一であるというふうに考えてございます。 ○ これまで、他の原子力立地地域におきましても、地域の方々の声にしっかりとお応えするとともに、地域の発展のために何ができるかを常

むつ市質問	回答
	に考えて対応してまいりました。 ○ したがいまして、このむつ市において当社の使用済燃料を貯蔵させていただきたいと考えている中にあって、まずはしっかり市民の皆様へ誠意を持ってお話をさせていただき、それとともに、地元の皆様のご事情やご要望についてもよくお聞きし、今後のむつ市の地域のために何ができるかをしっかりと考えてまいります。 [資源エネルギー庁] ○ 国が、事業者が実施します個別の地域貢献策につきまして直接的にそれぞれ関与するということは想定しておりませんが、国としても、地域振興を含む地元のご要望をしっかりと受け止めまして、青森県共創会議の枠組みなどを通じ、地域の将来像の実現に向けて、事業者と一体となって取り組みを進めてまいります。
○ 今後、各社の経営状況が悪化した場合であっても、むつ市への地域貢献や安全対策投資を削減せず、継続的になされるのか、その担保について、各社からの見解を求めます。	【東京電力】 ○ 今後の経営状況に関わらず安全対策の予算を削減することは一切考えておらず、これまでの四半世紀に及ぶ歩みを経て、今後はさらに半世紀以上にわたりむつ市で中間貯蔵事業を営んでいくことを考えております。 ○ そして、地域の一員として地域の未来を共に支え貢献することについてもしっかりと考えて対応してまいりたいと考えております。 【日本原子力発電】 ○ 単年度の決算状況によって安全対策費が削減されたり、それによって必要な安全対策が制約を受けることがないよう、また、地域貢献や皆

むつ市質問	回答
	様へのご協力が停滞したりすることが決してないよう、しっかりと取り組んでまいります。 【リサイクル燃料貯蔵（RFS)】 ○　親会社である東京電力及び日本原子力発電との緊密な協議のもと、毎年必要な安全対策工事の計画を立てて予算措置を講じております。今後、事業者間連携の体制へと移行してもこの枠組みに変わりはなく、安全対策がおろそかにならないよう継続して取り組んでまいります。 【東北電力】 ○　事業者間連携への参画にあたっては地域の皆様のご理解が大前提であり、「安全最優先」が一番の基本であると認識しております。この地域に使用済燃料を貯蔵させていただく以上、むつ市に対して何ができるかをしっかりと考え、地域への貢献を継続して行っていく必要があると考えております。 【関西電力】 ○　原子力事業の運営において安全の確保は大前提であり、地元の方々のご理解と、それに基づいた確固たる信頼関係の構築が何よりも重要であると捉えております。 ○　ご指摘いただいた点についても、今後の経営環境の変化に関わらず他社と同様にしっかりと取り組んでまいります。
○ 事業者間連携が実施される場合、中間貯蔵施設の運営会社である RFS は、これまで以上に地域貢献への関与や地元発注の拡大など、責任ある事業主体としてどのように主体的	［ＲＦＳ］ ○　当社としては、これまでも施設の維持管理や運営において、地元にお願いできる業務は極力地元企業へ発注する方針をとってまいりまし

むつ市質問	回答
に運営していく考えでしょうか。	た。今後ともその姿勢に変わりはございません。 ○　事業者間連携によって新たに必要となる取り組みや業務が発生した場合におきましても、極力地元の企業に対応をお願いしていく姿勢を貫いてまいりたいと考えております。 ○　また、雇用につきましても、先ほど申し上げました通り、今後も継続して地元の新卒・キャリア採用を推進してまいります。 ○　将来的には、その地元の生え抜き社員が中心となって当社の事業運営を担っていけるよう、長期的な人材育成についても、責任を持って取り組んでまいりたいと考えております。

【事業者及び国の覚悟について】

むつ市質問	回答
○　新規参入を希望する 2 社は、自社都合ではなく、リスクを背負う地域住民の不安や感情を最優先に考え、真に寄り添う覚悟があるのかお伺いします。	[東北電力] ○　事業者間連携の推進にあたっては市民の皆様のご理解とご協力が何よりも大切であると強く認識しております。 ○　今回、むつ市において当社の使用済燃料を貯蔵させていただくことにつきましては、自社の事情のみに偏ることなく、地域の皆様の目線に立って誠意を持ち、丁寧でわかりやすい説明に努めてまいります。 ○　むつ市は当社グループの企業活動において大変重要な地域であると認識しており、今後とも地域のために何ができるのかを真剣に考え、取り組んでまいります。 【関西電力】 ○　事業者間連携は地元の皆様の深いご理解が大前提であると考えております。 ○　万が一にも自社の活動や都合を優先させるような姿勢を示せば、地域からの信頼を完全に失い、事業の円滑な遂行は到底できなくなると重々承知しております。 ○　そのような事態を決して招くことがないよう、まずは地元の皆様に心からご安心いただくことを最優先に掲げ、全力を尽くして今後の説明会等の場に臨んでまいりたいと考えております。
○　これまで議論してきた実効性や責任の所在を踏まえ、市が掲げる「市民の皆様の理解」、「安全性の担保と貯蔵期間の遵守」、「国・県を巻き込んだ、未来に責任を持つ覚悟」と	[東京電力ＨＤ] ○　1 点目の「地域の未来への影響と市民の理解」につきましては、今回提案させていただいております事業者間連携、それを含めた中長期の

むつ市質問	回答
いう 3 つの判断基準に対し、今後どのように取り組むのか、全事業者と国（資源エネルギー庁）の覚悟について、お聞かせください。	搬入搬出計画につきまして、安全性の確保や貯蔵期間など、市民の皆様の最大のご関心事やご懸念事項について、市民説明会などの場におきまして、誠心誠意、説明を尽くしてまいりたいと考えております。 ○ 2 点目の「安全性の確保と貯蔵期間の遵守」につきましては、今回の事業者間連携を各社に呼びかける最初の段階から、「最長 50 年の貯蔵期間の厳守」及び「徹底した安全性の確保」が外せない絶対の前提条件であることを説明した上で依頼を実施し、合意をしております。 ○ 従いまして、当社と日本原子力発電がお約束している事項につきましては、東北電力と関西電力にも確実に遵守していただくことになります。 ○ その上で、今後とも新規の参入候補者が遵守すべき事項をどのように担保していくかなどにつきましては、むつ市、青森県ともよくご相談をしてまいりたいと考えております。 ○ 3 点目の「未来に責任を持つ覚悟」につきましては、この中間貯蔵事業を事業完了まで安全かつ安定的に運営していく必要があると考えております。それは地域の皆様のご理解、ご協力あってのものであり、地域の一員としてしっかりと地域の未来に対して責任を持って貢献してまいりたいと考えております。 ○ 2000 年の立地可能性調査のご要請以降、本当に多大なるご理解とご協力をむつ市の皆様にいただいておりますので、今後も地域の状況をよくお聞きしながら、立地地域であるむつ市の発展に貢献できるよう、何ができるかをよく考えて対応してまいります。

むつ市質問	回答
	[日本原子力発電] ○ 1 点目の「市民の皆様の理解」に関しましては、先ほどご紹介させていただきました、茨城県の東海村にあります東海第二発電所の乾式貯蔵施設におきまして、毎年多くの市民の方々にご視察をいただいており、年間数百人単位でお越しいただいております。 ○ 今後もこうした機会や、市民説明会を通じまして、市民の皆様に丁寧にご説明してまいりたいと考えております。 ○ 2 点目の「安全性と貯蔵期間」につきましては、当社が地元とお約束している事項につきましては、東北電力、関西電力にもしっかり守っていただくことになると考えてございます。 ○ 当社といたしましては、来年度、初めて RFS への使用済燃料の輸送を計画してございます。東京電力の実績や知見を踏まえながら、安全を最優先に万全を期して実施してまいります。 ○ 3 点目の「未来に責任を持つ覚悟」でございます。当社のパンフレットにおいても RFS の事業を当社の取り組みとして紹介してございます。 ○ よって、当社にとってもむつ市は大変大切な地域であると認識してございます。 ○ 地域の状況をよくお聞きしながら、東京電力、RFS とともに、むつ市の発展のために今後も尽力していきたいと考えてございます。 [ＲＦＳ] ○ １点目の「市民の皆様の理解」につきましては、我々の事業は市民の

むつ市質問	回答
	皆様からのご理解があって初めて成り立つものと考えてございます。 ○ 今回の事業者間連携につきましても、まずは市民説明会の場において丁寧にご説明申し上げ、市民の皆様からのご質問やご意見にも誠実に対応してまいりたいと考えてございます。 ○ また、先ほど、市民説明会の場においては、市民の皆様に分かりやすい資料の準備について、ご要望がございました。 ○ すでに当施設に貯蔵している実際のキャスクの映像や、イラスト・図面を交えた説明資料の作成を進めてまいりたいと考えております。2点目の「安全性と貯蔵期間」につきましては、事業者間連携を行う場合であっても、貯蔵に係る安全性の確保は当社が責任を持って行います。 ○ また、立地協定及び安全協定でお約束した「最長 50 年の貯蔵期間」につきましては、新規参入者の方にも確実に遵守していただきます。 ○ 3点目の「未来に責任を持つ覚悟」につきましては、繰り返しになりますが、当社はこれまで親会社とともに、地域の皆様に対して様々な形で地域貢献をさせていただいてまいりました。 ○ 今後も地域の様々なご事情をよく踏まえた上で、立地地域であるむつ市の発展のために何ができるのかということを主体的に考えて対応してまいりたいと考えてございます。 [東北電力] ○ 1点目の「市民のご理解」につきましては、今回、事業者間連携を進めるにあたり、やはりむつ市民の皆様に誠意を持って、わかりやすく

むつ市質問	回答
	丁寧に説明をして、ご理解いただきたいと考えております。 ○　続きまして 2 点目の「安全性と貯蔵期間」につきましては、先ほど東京電力からご説明がございました通り、今回の参画検討にあたりまして、前提条件として「安全性の確保」と「貯蔵期間の遵守」が不可欠であるというふうに私どもも説明を受けております。 ○　したがいまして、東京電力、日本原子力発電がお約束している安全性の確保と期間の遵守につきましては、当社としてもしっかりと遵守してまいる所存でございます。また、それらを今後どのようなにお約束していくかということにつきましては、関係者とさらに検討してまいりたいと考えております。 ○　3 点目の「未来に責任を持つ覚悟」につきましては、今後、事業者間連携へ正式に参画させていただけるとなった場合には、まずむつ市が当社の事業において重要な地域であるという認識のもとに、これまでの地域活動に加えまして、地域のために何ができるのかということを真剣に考えて取り組んでまいりたいというふうに考えております。 [関西電力] ○ まず 1 点目の「市民の皆様の理解」につきましては、事業者間連携のまさに大前提となります。 ○ 地元の皆様のご理解をいただくために、むつ市の皆様のご関心やご懸念事項につきまして、市民説明会等で誠心誠意、説明を尽くしていきたいと考えてございます。 ○ また 2 点目の「安全性と貯蔵期間」につきましては、先ほど東京電力

むつ市質問	回答
	からご説明がありました通り、安全性の確保と 50 年の貯蔵期間の遵守が、事業者間連携への参画の絶対の前提条件であるという説明をしっかり受けており、当社といたしましても、この遵守は当然必要不可欠だと考えております。 ○ 新規参入者として、この 50 年というルールを遵守するということについて、どのような形で地元にお約束するかにつきましては、関係事業者とともに誠実に検討してまいります。 ○ 3 点目の「未来に責任を持つ覚悟」につきましては、原子力事業は地域のご理解、ご協力が何よりも大切です。 ○ これまで当社として、他の発電所立地地域におきましても、地域の方々のニーズやご希望にしっかりとお応えし、そして地域の発展のために何ができるかを考えて対応しております。 ○ むつ市におきましても、事業者間連携に参画させていただき、当社の使用済燃料を貯蔵させていただくことになりましたら、むつ市の皆様へ先ほど来、ご説明させていただいております通り、地域の実情をしっかりと把握し、地域のために何ができるかをしっかりと考えて対応してまいります。 [資源エネルギー庁] ○ 1 点目の「市民の皆様の理解」につきましては、エネルギーの安定供給のため、原子力・核燃料サイクルの重要性、使用済燃料の貯蔵能力の拡大、事業者間の連携強化による取り組みの加速など、国の基本方針につきまして幅広いご理解とご協力が得られますよう、事業者とと

むつ市質問	回答
	もに前面に立って、地元のご意見やご懸念にしっかりと向き合い、丁寧な説明を尽くしてまいりたいと思っております。 ○ 2点目の「安全性の確保と貯蔵期間の遵守」につきましては、安全性の確保と地元との信頼関係は、原子力事業の基本となります。国として、事業者に対して安全性の確保に万全を期すこと、ならびに貯蔵期間（最長50年）などのむつ市とのお約束を着実に遵守することを、強く、強く指導してまいります。 ○ 3点目の「未来に責任を持つ覚悟」につきまして、国としても、改めて国策へのご協力を通じて、地域振興を推進する原子力施設との「共存共栄」を期待し、立地を受け入れていただいた地域の歴史や思いを真摯に踏まえ、地域振興を含む地元の要望をしっかりと受け止め、青森県共創会議の枠組み等も活用しながら、地域の将来像の実現に向け、青森県や事業者等と一体となって必要な取り組みを進めてまいります。